

◆卒業の認定に関する基本方針

本校は教育理念に掲げる『真・善・美』の全人教育を基本に専門職業人として、社会に貢献できる有能な看護師を育成することが目的である。

我が校は教育目標として

1. 人間の尊さと健康の意味・価値を理解し、人格を尊重して、心のこもった行動を取る習慣を身につける。
2. 知性及び感性を磨き、調和のとれた社会人として自己成長できる基礎を身につける。
3. 問題を正しくとらえ、系統的に解決できる基本的能力を身につける。
4. 自分なりの看護感を持ち、倫理に基づいた看護を提供することを身につける。
5. 保健・医療・福祉制度を統合的に理解し、適切な援助ができる能力を身につける。
6. 地域社会の中で生活する対象を理解し、適切な援助ができる能力を身につける。
7. 専門職人として、主体的に継続して学習する研究的態度を身につける。

以上を掲げおり、卒業するための基本方針となる。

卒業には、当校規程の単位数を満たし、出席にすべき日数3分の2以上が必要。

卒業の認定には教職員会議で判定し、学校長がこれを認定する。

※卒業に関する諸規定について

学則第18条及び19条、その他履修規程、休学・復学・卒業に関する規程による。